

# 余暇活動における水の事故に関する研究

～特に新聞の掲載記事分析を中心に～

キーワード：

余暇能力 (Leisurability)

自由裁量活動と自己責任

自然公物の自由使用

公德心 (Sense of Public Duty) <sup>1)</sup>

○ 鈴木英悟 (東海大学非常勤講師)

鋤持 武 (社会福祉法人 伸生会 ; 関東学院大学大学院)

鈴木秀雄 (関東学院大学人間環境学部)

## I. はじめに

梅雨明けと共に本格的な夏を迎え、海水浴シーズンが到来する。一例として、海水浴者数日本一とされる江ノ島片瀬海岸では、海開きを皮切りに、402万8千人(2006年7月～8月の2ヶ月間; 2005年同時期間: 383万7千人、藤沢市観光協会調べ)もの海水浴者が余暇活動を楽しんだ。夏本番のこの時期、海、河川、湖沼やプールなど水のある場所で過ごす余暇活動が増加することから、他の季節と異なり、水の事故の発生数(率)が高くなる。

警視庁の「平成17年水難事故統計」(平成18年6月9日発表)によると、同年の水難事故発生件数が1,363件(平成16年比142件減少)、水難者が1,663人(平成16年比168人減少)、死者・行方不明825人(平成16年比67人減少)にのぼった<sup>2)</sup>と発表した。また、平成17年に水死者が多発した場所は、海、河川、用水路、の順に多く、水死者が“水”に入った理由を精査すると、魚とり・釣り、水泳中、歩行中の順であった。同庁によると、この10年間おおまかな傾向としては水難事故の発生件数は、減少傾向であるとしているが、2006年のお盆時期(8月11日～17日まで)の1週間の全国での海や河川などで発生した水の事故は、2005年のお盆時期に比べ71件も多い169件、死者は32人多い77人(中学生以下13人)であり、件数、死者共、過去5年間で最も多く、2006年の統計結果が待たれるが、事故発生件数も確実に1000件を下回ることはない。毎年同じような悲惨な事故が繰り返されるが、余暇活動としての海水浴等も自由な活動で

あるだけに、このような水による事故を未然に防ぐための安全に対する意識、また自然のメカニズムを知ることにより「危険を予知」し「危険を回避」する具体策(心構え等)、を広く普及するための対策を早急に講じる必要がある。

## II. 研究の目的

余暇活動の中で起こる“水の事故”に関連する新聞掲載記事を中心に、①水の事故の全貌、②水辺活動の種類や形態、③事故とその発生原因、を明らかにし、事故を未然に防ぐためには「どのようなことが必要なのか」、また、危険な場所あるいは二次災害が想定される場所で余暇活動を行っている者に対し、どのような形態で指導し、危険を未然に防ぐ、即ち、「危険予知能力」及び「危険回避能力」の獲得のための知識・技能を高める手助けとしていかなる啓発活動を進めていくべきかについて、明らかにすることが本研究の目的である。

なお、本研究に携わった3名はいずれも日本赤十字社水上安全法、同救急法、同幼児安全法の全ての指導員資格あるいは、複数の関連資格を有し、この領域でのボランティア活動も長きにわたり展開していることから本研究を共同研究として進めたものである。

## III. 研究の方法

わが国において一般的に余暇活動としての水辺活動が盛んになる梅雨明けから旧盆(8月15日を含む期間)に水による事故の件数が増加すること

から、その時季に発生する事故の全容を明らかにするため、調査方法として、7月初めから9月末までに掲載された主要な関連新聞記事を調査・分析した。

#### IV. 分析

事故とその発生原因を探るため、掲載された主要な水の事故関連新聞記事（参考とした新聞記事には共同研究者の記事掲載を含む）をもとに、それぞれの事故の主要ケース（全容、水辺活動の種類と形態等）を、シート化《項目：何処で(Where)、何を(What)、誰が(Who)、誰と(Whom)どうした(How)、いつ(When)、なぜ(Why)》し、それらの事故事例を分析した。シートの詳細は、発表時に提供する。

#### V. 考察

新聞記事から、事故とその発生原因を探ると、多発する事故から読み取ることができる課題が浮かび上がってくる：

まず、水辺活動での事故の発生場所の分析結果からは、圧倒的に流水である Active Water（海、河川、用水路）での事故が、止水である Still Water（通常のプール、湖沼等）の件数より多く、警視庁生活安全局地域課が平成 18 年 6 月 9 日に発表した「平成 17 年中における水難の概況」<sup>3)</sup> の調査においても同様の結果（流水 670 件、91.8%；止水 60 件、8.2%）が示されている。

一般的な止水等で行なわれる余暇活動は、多くの場合、一定の水の管理（水温、水底、水質、水深、水流）、監視体制（危険物の持ち込み、危険行動等）が整えられている条件下で活動が行なわれるものであり、たとえ余暇活動を行っている個人が、危険や事故から自分自身を守る知識、技能が十分といえなくとも、監視員・指導員等の「指導・注意の喚起」等により重大な事故を未然に防ぐこともなされている。しかしながら、流水のもとで行われる余暇活動は、様々な自然界（台風、落雷、集中豪

雨、地震、離岸流、水中・海中生物等）の影響により環境要因が刻一刻と多様に変化しているにも関わらず、それを気づけないことや、察知できたとしても現場対応の遅れが起こってしまい事故が生起する。“原則的に自由使用である自然公物”を積極的に利用し、余暇活動を楽しむためには、個人が上述した自然環境の変化を素早く察知し、危険を未然に防ぐことができる、「危険予知能力」及び「危険回避能力」の知識・技能を身につけることが重要である。もちろん余暇になされる活動は、自己責任の範疇で行なわれるものであり、その個人が活動に対する責任を常に有していることを明確に自覚し、活動現場に出る以上、自然環境の変化に対する情報も乏しくなることは常であるのだから、危険を予測し回避するしっかりした知識と技能の獲得が求められる。

自己責任の範疇であるとばかりに個人の責任に全てを委ねることだけでは、事故の回避は困難であるのだから、多発し続ける事故に対し、行政も関係団体とのより綿密な連携や素早い情報提供のシステムを確立していくことが喫緊の課題である。去る 8 月 17 日に起きた酒匂川（神奈川県）の増水により、2 人が死亡した事故の教訓から、神奈川県の定例会見（8 月 22 日）で松沢知事は、「増水の危険性を下流側に伝えるシステムが十分でなかった。下流域の市町や漁協との情報共有を図る態勢づくりが必要」<sup>4)</sup> と述べ、流域 7 市町と異常増水時の連絡方法など事故防止策を話し合う連絡会議を設置することを決めた。

システムの構築・導入は重要ではあるものの、逆にシステムが十分であるからといって事故が皆無になるというわけにはいかないであろう。また、それにより事故を完全に防ぐことが出来るとは言い難い。前述したように、むしろ市民のこの類の事故防止に関する明確な認識、いわゆる“自由裁量活動における自己責任”という考え方が広く啓発されなければ、指示があるまで何事も大丈夫であるという安易で危険な状態で活動を展開するこ

とになりかねない。次に、水上活動として用具や器具・機材を用いる中で発生する水の事故のケースとして、近年、水上バイク等のレジャー用小型船舶による事故の問題である。第九管区海上保安本部(新潟市)の「まとめ」<sup>5)</sup>によると、ここ数年水上バイク等を楽しむ人は増加傾向にあり、遊具の無謀な使用や、スピードを上げて暴走することに対する苦情件数の増加、遊泳客との、接触事故等が問題となっている。岩手県では水上バイクについてはスピード等を取り締まる条例を設けているが、実際に水上バイク等のスピードを制限する法律がないため、海上保安庁では「海事関係法令違反」を適用できるかを検討している。これらの問題は、操縦者のマナーとモラル、即ち、公德心(Sense of Public Duty)が問われるものであり、しっかりと規則を守る“自己規制”を自由裁量活動としての余暇活動の中で確かな意識を持つことが必要であり、その啓発が不可欠である。

## VI. 啓発活動の意義とその必要性

第一に、余暇時間の拡大と共に、余暇活動の多様化が進んできた。しかし、残念ながら余暇活動において自己中心的な行動が多面で散見される。余暇活動は当然自由裁量活動として行なわれ、余暇活動の中で使用される自然公物も原則的に自由使用である。その活動・行為は、自己責任の範疇に委ねられるからこそ活動を行なっている個人が、しっかり規則を守る「自己規制」の意識を高める」必要と啓発の意義がある。加えて、自然の中に身を投じ、余暇活動を楽しむ場合、自然の摂理を十分理解することが不可欠であるし、我々人間は、猛威を振る自然の驚異・危険に対し、必ずしも意のままにコントロールすることはできないのであるからこそ、自然の力と自身の知識・技能・技術との兼ね合いでどう自らの命を守るか<sup>6)</sup>という力につながる、「自身の技術・能力を客観的かつ冷静に見つめる力」が必要になってくる。さらに、二次的災害等に巻き込まれないためにも「危

険予知能力」及び「危険回避能力」の正しい知識・技能を身につけるための啓発活動が重要となってくるし、余暇活動としてフィールド(現場)に出れば、活動に狂するあまり天候等に対する情報入手も乏しくなり迫りくる危険性を察知できず適切な行動に至らないことになる。そこで、「野外(自然界)での安全な活動に対する個人の余暇能力」を高めるとともに、“いざという危険を伝える効果的な公共の警報・伝達システムの構築・導入”等により、余暇活動における水の事故の軽減にむけた啓発も必要といえる。

本研究者全てが日本赤十字社の安全事業に携わっていることから、水の安全な活用による余暇活動に対する今後の指導や啓発活動に微力ではあるが参画し続けていきたいと考えている。共同研究者による水難事故を防ぐ「心得」<sup>7)</sup>の概要は、自己管理能力に乏しい子どもへの監視体制のあり方の不備や、用具の開発に伴う体力の代替機能の向上により個人があたかも体力をつけたかのような思い違いなどが重大な事故につながる根源と警鐘を鳴らしているのである(次頁の全体記事参照)。

### 【引用文献】

- 1) 鈴木秀雄「OUTDOOR & NATURE」No.16、巻頭言、2006年8月、神奈川県野外活動協会(ONRAA-K)刊。
- 2) 警視庁「平成17年水難事故統計」、2006年6月9日。
- 3) 警視庁生活安全局地域課「平成17年中における水難の概況」2006年6月9日発表。
- 4) ○神奈川新聞「流域で連絡会議を～酒匂川増水事故で～」2006年8月23日、朝刊。○読売新聞「酒匂川増水：流域7市町と連絡会～事故防止策を協議～」2006年8月24日朝刊。
- 5) 毎日新聞「第九管区海上保安本部(新潟市)海保まとめ」2006年9月14日、朝刊。
- 6) 7) 東京新聞「水難事故を防ぐ心得」2006年8月1日、朝刊。

